

## 事故の予防

現在わが国では、不慮の事故がこどもの死亡原因の上位となっています。事故の内容は年齢によって異なりますが、周囲が気をつけることで防げるものが大部分です。発育過程の中で、いつ頃、どんな事故が起こりやすいか知っておくことは、事故の予防の上で大切です。

### 月齢・年齢別で見る起こりやすい事故

月・年齢	起こりやすい事故	事故の主な原因 と対策
新生児	周囲の不注意によるもの 窒息	☆誤って上から物を落とす ☆上の子が抱き上げてけがさせたり、物を食べさせたりする ☆まくらや柔らかい布団に顔が埋もれる（硬めの布団等を使い、仰向けに寝かせる）
1～6か月	転落 やけど	☆ベッドやソファ、抱っこひも、ベビーカーなどから落ちる（大人用ではなく、出来るだけベビーベッドで寝かせ、常に柵を上げる。） ☆大人がこどもを抱いたまま熱い飲料をこぼす
7～12か月	転落・転倒・はさむ やけど 溺水 誤飲・中毒 窒息 車中のけが	☆扉、階段、ベッド、ベビーカー、椅子 ☆アイロン、ポットや電気ケトルのお湯、炊飯器やスチーム加湿器の蒸気 ☆浴槽、洗濯機に落ちる（残し湯をしない） ☆たばこ、医薬品、化粧品、洗剤、コイン、ボタン電池、磁石など ☆パン、お菓子などの食品がのどにつまる ☆座席から転落（チャイルドシートで防止できる）
1～4歳	誤飲・中毒 窒息 転落・転倒 やけど 溺水 交通事故	☆範囲が広がり、あらゆるものが原因になる ☆パン、お菓子、豆、ナッツ類、ブドウ、ミニトマトなどの食品がのどにつまる ☆階段、窓、ベランダ（踏台になるものを置かない） ☆歯ブラシでの喉突き事故 ☆熱い鍋に触れる、テーブルクロスを引いて湯をこぼす（テーブルクロスは使用しない）、ライター、マッチなどによる火遊び（子どもの手の届くところにライターなどを置かない） ☆入浴時、浴槽に落ちる、水あそび ☆飛び出し事故（手をつないで歩く）

※ 「こどもを事故から守る!! 事故防止ハンドブック」

(関連情報)

こども家庭庁ウェブサイト「こどもを事故から守る! 事故防止ポータル」  
こどもの事故予防に関する豆知識や注意点などを、情報発信しています。

- ・ [こどもを事故から守る! 事故防止ポータル](#)

消費者庁では、こどもの事故予防に関する豆知識や注意点などを、子ども安全メール（メールマガジン）や X(Twitter) で配信しています。

- ・ [子ども安全メール From 消費者庁](#)
- ・ [消費者庁 子どもを事故から守る! X\(Twitter\) \(@caa\\_kodomo\)](#)

※ 歯ブラシの喉つき事故についての情報

「楽しく安全に歯みがきをする習慣を身につけよう」リーフレット（日本小児歯科学会 HP）

[日本小児歯科学会 HP](#)

※ 化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性の中毒について情報提供、相談が行われています（異物誤飲（小石、ビー玉など）、食中毒、慢性の中毒、常用量での医薬品の副作用は受け付けていません）。

[\(公財\) 日本中毒情報センター](#)

- ・ 大阪中毒110番 TEL 072 - 727 - 2499（24時間365日対応）
- ・ つくば中毒110番 TEL 029 - 852 - 9999（9時~21時365日対応）
- ・ たばこ誤飲事故専用電話 TEL 072 - 726 - 9922  
（無料（テープによる情報提供）24時間365日対応、自動音声応答による情報提供）

## ◎こどもの命を守るチャイルドシート

法令で、6歳未満はチャイルドシート使用義務があります。こどもの命を守るため、また、事故による被害を防止、軽減するために、自動車に同乗させるときにはチャイルドシートを必ず正しく使用しましょう。チャイルドシートを使用していないと、使用しているときに比べて、事故時に死亡又は重傷となる率が著しく高くなります。また、チャイルドシートを使用しているにもかかわらず取付方法やこどもの座り方が不適切な場合には、その効果が著しく低下するので、取扱説明書などに従って、正しく使用しましょう。

- ※ 医療機関で生まれた赤ちゃんが退院して自宅に初めて帰るとき（生まれて初めて車に乗るとき）から使用できるよう、国の安全基準に適合したチャイルドシートを出産前から準備しておきましょう。また、チャイルドシートはできるだけ後部座席に固定するようにしましょう。
- ※ 乳幼児（6歳未満のこども）を同乗させて自動車を運転するときは、疾病のためチャイルドシートを使用させることが療養上適当でないなど使用義務が免除される場合を除き、チャイルドシートを使用することが法律により、義務付けられています。
- ※ 6歳以上のこどもであっても、体格等の事情により、シートベルトを適切に着用させることができない場合は、チャイルドシートを使用しましょう。

### 《チャイルドシートに関する取り組み～生まれてくる大切な命のために～》

警察庁HP [「子供を守るチャイルドシート」](#)

国土交通省HP [「自動車アセスメント」](#)

### 《チャイルドシートに関する情報》

こちらからチャイルドシートの一覧や安全に関する情報をご覧頂くことができます。  
チャイルドシートの検索にご活用下さい。

チャイルドシートの検索

[N A S V A（ナスバ：（独）自動車事故対策機構）HP](#)

[チャイルドシート安全比較BOOK パンフレットダウンロードページ](#)

## ◎車の中の危険

窓を閉め切った車の中は、真夏でなくても短時間で車内温度が上昇し、こどもが脱水や熱中症を引き起こし、命を落とすこともあります。こどもが車内の装置を動かして事故になることもあります。どんなに短時間でも、決してこどもだけを残して車から離れてはいけません。また、パワーウィンドウに首や指を挟まれて重傷を負う事故が起きています。操作する前に必ず一声かけ、普段はロックしましょう。

## ◎自転車の危険

こどもを自転車の幼児用座席に乗せるときは、ルールを守って安全な運転を心がけ、乗車用ヘルメットを着用させるとともに、シートベルトを備えている幼児用座席の場合には、シートベルトを着用させましょう。自転車は車体の安全性を示すマークの付いたものを使いましょう。また、転倒のおそれがあるので、決してこどもだけを残して自転車から離れてはいけません。

自転車に乗るときは、自らの命を守るため、乗車用ヘルメットを着用しましょう。また、こどもに着用させるものも含め、安全性を示すマークの付いた乗車用ヘルメットを使用しましょう。

※ [警察庁ホームページ](#)